7名から成るトップクラスの投資ファンドチームが東京オフィスに加入

クリストファー・ウエルズ外国法事務弁護士、文永智子弁護士がビンガムの東京オフィスにパートナーとして加入、投資ファンド分野の大幅な強化を図る

東京（2013 年 5 月 13 日）－このたび、ビンガムは、その資産運用グループのパートナーに、クリストファー・ウエルズ弁護士（カリフォルニア州弁護士、外国法事務弁護士）、並びに文永智子弁護士を迎え入れ、さらにはキャロル土田、山本宏治を含む 5 名の弁護士も加わり、投資ファンド分野の大幅な強化を図ります。

ホワイト＆ケース法律事務所において、投資ファンド・規制チームを率いて来た両弁護士の加入により、ビンガムのグローバルな資産運用および金融規制分野は大幅に強化され、日本およびアジアにおけるクロスボーダー案件への取り組みに一層の弾みがつくことになります。

ウエルズ弁護士は、アジア地域における投資ファンドおよび規制分野の第一人者であり、日本での投資ファンドや、銀行、証券会社、資産運用会社、投資信託委託会社、貸金業者等投資仲介業者の設立、運営、登録およびライセンス業務を中心に、豊富な経験を有しております。文永弁護士は、銀行、証券会社、資産運用会社に対して日本の金融規制問題や会社法について助言を行っており、日本における投資ファンドの設立および登録に長年携わっております。両弁護士とも、クロスボーダーのM&Aや規制関連の案件について、金融機関をはじめとした様々なクライアントの代理を行っています。

ウエルズ弁護士はChambers Asia誌より、投資ファンド部門—海外のカテゴリー、並びに銀行＆金融部門—規制のカテゴリーの分野において、Band 1（トップグループ）に選ばれており、さらには、AsianInvestor誌においても「アジア地域のヘッジファンドで最も影響力を持つ人」の一人に挙げられています。

「ウエルズ弁護士と文永弁護士は、国際的な投資ファンドおよび金融規制の分野でアジア屈指の実績を築いてきました」とビンガムの資産運用グループを率いるパートナーのロジャー・ジョゼフ弁護士は述べています。「両弁護士の加入により、資産運用会社や金融サービス会社等のクライアントが抱える、国境を越えた高度な法的ニーズにお応えし、グローバルに支援していく能力がさらに強固なものとなります。」

東京オフィスのマネージング・パートナーである坂井秀行弁護士は、「今回の陣容増強は日本市場における投資活動の活発化を見据え、また同時に、日本有数の規模を誇る東京オフィスに対するビンガムの長期的コミットメントの表れでもあります」と説明、「新内閣になり日本市場が活況を呈している中、両弁護士の加入により、国内外の機関投資家に対して以前にも増して質の高いサービスの提供が可能となります」と述べています。

ウエルズ、文永両弁護士にとって、ビンガムの資産運用分野におけるグローバルなプラットフォーム、およびアジア地域に対するコミットメントは大きな強みです。

法規制遵守や免許資格取得に関する問題で多国籍金融グループに対して助言も行っているウエルズ弁護士は、「資産運用と金融規制の分野におけるビンガムに対する評価、そして東京をはじめとするアジア地域での事務所の発展は我々にとって魅力的でした」と語っています。

文永弁護士は、日本における投資ファンドの設立および登録について広くアドバイスを行っており、依頼者には銀行や証券会社、資産運用会社等が含まれます。

ビンガムの東京における歴史は1997年に遡ります。最近では、ハーバート・スミス東京事務所の創設者であるスティーブ・ルイス弁護士（英国弁護士、外国法事務弁護士）をパートナーとして迎えています。同弁護士は、様々な業界における国内外の合併、買収、投資およびエネルギー取引分野に豊富な経験を有しています。

BINGHAM